

令和4年第1回

# 茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

## その3

議案第29号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第12号）

）

議案第31号 茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例



## 議案第29号 令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第12号)(議案書 P1~12)

歳入歳出それぞれ78,086千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89,500,254千円とするもの

(歳出)

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自宅療養者の増加に伴い、神奈川県が実施主体となって自宅療養者に対して実施する配食サービス等に係る経費に不足が生じたことにより、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

(歳入)

「款1 市税」

歳出の事業の財源として、「均等割」、「所得割」、「税割」、「償却資産分」を増額するもの

「款16 県支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支

援補助金（医療分）」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「市町村地域防災力強化事業費補助金」  
を減額するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 22 市債」

歳出の事業の財源として、「臨時財政対策債」を減額するもの  
(繰越明許費の補正)

「収集車等購入経費」について、軽ダンプ車において、半導体の供給不足等により納期が遅延し、年度内の完了が見込めないため、次年度に繰り越しするもの

「都市防災推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントの開催を延期したことにより、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「道路整備事業」について、道路整備工事において、地権者との施工日時の調整に不測の日数を要し、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「狭あい道路整備事業」について、狭あい道路整備工事において、

年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「臨時財政対策債」を減額したことに伴い、限度額を変更するもの

### **議案第30号 茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例** (議案書 P13~14)

国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を任命権者に義務付けることとするためのもの

### **議案第31号 茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例** (議案書 P15)

国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げることとするためのもの